

警察署協議会議事概要

協議会名	神奈川県神奈川警察署協議会
日時	令和2年1月29日（水）午後2時から午後4時5分まで
場所	神奈川県神奈川警察署
出席者	警察署協議会側 会長以下 15人 警察署側 署長以下 11人
警察署協議会からの答申等に対する措置結果の説明	
「二輪車交通事故の防止対策の推進」	
1 二輪車事故防止諸対策	
神奈川県警察署で行われる免許更新時の講習において、二輪車の交通事故防止についての危険性を再教育し、中学、高校生に対する安全講話や企業等に対する講話の中でも二輪車事故の重大性を取り入れ、認識させる指導を実施している。2ヶ月間で10回の交通安全教育等を実施し、これからも地道に継続していく。	
2 二輪車の交通違反取締りの強化と安全教育の徹底	
交通指導係員の勤務時間をシフトして、早朝及び薄暮時間帯の二輪者対策を実施し、特に白バイによる幹線道路での指導・取締りを強化した。また、駐車場等を利用した二輪車引き込み型検問や中学、高校等に対する教育等を実施した。	
さらに神奈川県警でも高齢者・二輪車対策強化期間を定め、交通指導取締りはもちろん、安全教育を強力に推進した。	
3 情報発信活動	
神奈川署のホームページ及びTwitterからの情報発信並びに企業や学校と連携した二輪車教室及び自転車教室を通じ、事故防止活動、暴走族加入阻止等を実施して事故防止を図っていく。	
今後も二輪車に対する交通指導取締りや交通安全教育は必要であるが、四輪車に対する運転者教育の重要性も認められることから、継続してキャンペーン等を通じた安全教育を実施していく。	
諮問	
地域住民の理解と協力の確保と効果的な管内実態掌握活動の推進について	
答申	
1 巡回連絡活動や案内カードの重要性・目的を地域住民に知らせる活動を行う。	
2 記載した案内カードを安心して警察に届けられる仕組みを作してほしい。	
3 交番のコミュニティーセンター化について地域住民にPRしてほしい。	
業務説明	
前四半期（令和元年10月から12月まで）の業務推進結果及び今四半期（令和2年1月から3月まで）の業務推進重点について各課幹部から説明がなされた。	